

シビル コンサルティング マネージャ (RCCM) 資格制度施行規程等の改訂について

令和3年4月よりRCCM資格制度に関する規程等が下記のとおり改訂されました。

(1) 登録更新講習会の受講、自主学習システムの受講をWeb化したことに伴い、登録更新講習会と自主学習システムを一本化し登録更新講習と位置付けました。

なお、受講申込から1年間を受講の有効期間としています。

また、従前の有効期間が4年間であった登録更新講習会を受講している方が、その有効期間中に登録を希望される場合は、自主学習システムの受講料支払いにより、登録更新講習会と自主学習システム両方の受講が可能です(両方の受講が必須)。

(2) 既に発表しておりますが、登録に必要なCPD単位について、令和3年4月1日より150単位/4年、令和7年4月1日より当初規定の200単位/4年とすることを追記しました。

規程等の内容はシビル コンサルティング マネージャ(RCCM)資格制度規程(令和3年4月)をご覧ください。

以上